個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【課名・係名】都市整備課　都市計画係　　　参考３

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 広島県都市計画基礎調査ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 竹原市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 建設部都市整備課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 都市における人口、産業、土地利用、などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行い、都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。 | |
| 記録項目 | 人口（人口規模、将来人口等）、土地利用（区域区分の状況、土地利用現況（位置、用途、面積、低未利用地）、宅地開発状況等）、建物（建物利用状況（用途、階数、構造、建築面積、延床面積、建築年、耐火構造種別、高さ、空家等） | |
| 記録範囲 | 都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等 | |
| 記録情報の収集方法 | 公表資料（国勢調査、経済センサス、国土数値情報、農林業センサス等）及び庁内、県保有資料（都市計画図書、建築確認申請書類等） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 調査結果を公表（オープンデータ化）するDoboX利用者、G空間情報センター利用者、PLATEAU-View閲覧者 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）竹原市総務企画部総務課 | |
| （所在地）〒725-8666 竹原市中央五丁目１番３５号 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第60条第２項第１号  （電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号  （マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　☑無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 |  | |

作成日（最終修正日）：令和６年３月２６日